

## 市民参加・まちづくり

- 将来にわたって「水と緑の狛江市」と誇れるよう、所有者が持ち続けられなくなった樹林地や生産緑地を公有地化して市民に潤いのある自然環境を残し、子どもたちがのびのび遊べる公園を整備するなど具体的に検討すること。特に住宅開発が進み、大きな公園の少ない南部地域には近隣公園以上の公園を確保すること。
- 高齢、障がい、保証人がいないなどに加え、コロナ禍で失業や収入が激減して住居を失ったり、賃貸住宅の支払いが滞ってしまう家庭もある。民間住宅の活用による居住支援および住宅確保給付金の期間延長など暮らしの基盤を保証すること。相談支援に取り組むこと。
- 困窮家庭、ひとり親・二人親家庭（就学援助受給世帯）への食の支援を行っているフードバンク狛江への活動場所の提供、公共施設で市民からの食糧寄付を受けられるスポット設置などの体制が整えられた。利用世帯も増える中、団体に対して、配送代などの運営費補助を行うこと。
- 狛江市民センター改修基本構想・新図書館整備基本構想が示された。単なる改修ではなく公共施設再編であり、市民参加が不十分であったことは否めない。市民アンケートが実施されたが、公共図書館に求められる機能や公民館の役割についての基本的な議論ができないままに、ワークショップが行われることになり、危惧を感じる。コロナ禍でワークショップなども開催されていない現状から、市民参加のプロセスを省略することなく丁寧に市民の意思を把握すること。
- 2050年ゼロカーボンシティ宣言した狛江市において、新築住宅・マンション、新築ビルのZEH/ZEB化を進めること。既存住宅でも温室効果ガスの排出削減をできるよう省エネ・再エネの提案をまとめ、一年を通して使える補助制度を都に求めること。
- 再生エネルギーの地産地消を目的として、生産緑地におけるソーラーシェアリングの実現に向けて国との交渉および市長の英断（生産緑地であっても、電力を公共施設で使用することを条件に、首長が国交省と渡り合って交渉する）を期待する。協力生産者の発掘も併せて進めること。
- 高齢社会における市民の外出支援のために道路にベンチや腰かけられる石のツール等を積極的に設置すること。

- 新設道路については無電柱化、雨水貯留施設の設置を進めること。都道については都に要望すること。
- コロナ感染爆発によって明らかになった医療崩壊を教訓として国や東京都と連携し、保健所の配置や医療体制再構築に向けて議論すること。

### ジェンダー平等・人権尊重

- ジェンダー主流化、ジェンダー平等政策を積極的に図ること。組織に関しても、女性が管理職につきやすい環境を整えるなど見直しを検討すること。
- 東京都直営の女性シェルターだけでは増え続けるニーズに対応できていない。被害者に寄り添い、相談、回復、就労、自立ができるよう、長期にわたって当事者に寄り添う民間のシェルターの財政支援を都内の自治体と共同で働きかけること。
- 狛江市に子どもの権利条例制定すること  
東京都は国に先んじて子ども基本条例を制定した。国も子ども庁創設を検討しているが、組織だけではなく並行して子どもの権利条約にもとづいた基本条例制定が必要と考える。
- 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」において具体的な実施計画や、子どもも相談しやすい第三者機関としての人権擁護機関の設置を進めること。既存の相談システムとネットワーク化を図り、問題を共有化して解決を図ること。相談を受ける人材へ人権尊重研修を確実に実施すること。
- 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」に基づいて、せめてLGBTQのパートナーシップ制度を導入し、パートナー証明書の発行をすること。また国に対しては基本法の制定を働きかけること。
- 性自認や性指向（SOGI）に悩む子どもたちに対して偏見をなくし、適切に対応できるよう市民活動団体と協力して話しやすい雰囲気でも人権や多様性を考える授業などに取り組めるよう、支援すること。また、市内に気軽に行ける居場所や相談場所を市民活動団体とともに検討すること。

### 防災

- 本部防災会議などには女性の視点が必要なので、女性比率を少なくとも 4 割にすること。
- 災害時に避難所を担当する市職員は避難所を運営するための方法等を避難所運営協議会と相談しながら研修・訓練すること。
- 福祉避難所としてあいとびあ・西河原公民館以外にも地域センターや幼稚園、特養、障害者施設など指定を拡大しているが、内水氾濫の想定のない体育館や上和泉地域センター等の施設も検討すること。一時避難所からの移動支援についても検討すること。
- 2021 年に行われた防災まち歩きセミナーを開くこと。町会単位で行われたが町会がないところや活動していないところもあるので市主導で開くこと。
- 災害時の市民の行動について狛江市防災ガイドの内容を町会などの力を借りながら市民に徹底すること。在宅避難している場合、物資の供給が必要な場合は避難所に行くこと、水害時「1, 2 日は水や食料は配布されない。各自で準備することが前提」など市民の自覚を促す広報を行うこと。

## 子ども・教育

- 子育て世代は子どもたちを安全に遊ばせながら、大人同士の交流ができる場所を求めている。新設のひだまりセンターの子育て広場は人気があるが、コロナ感染症対策で人数が制限され、なかなか利用できないとの声がある。他の広場事業もひだまりセンターに倣って設備の充実を図ること。相談や見守る態勢など、広場事業に関わる意義等の研修も行うこと。保護者がゆっくり相談できるよう、手を差し伸べることのできる市民のボランティアなどを募ること。
- ハイハイ期までの赤ちゃんを持つ保護者に対し、産後の孤立を防ぐ支援が必要とされている。世田谷区のお出かけ広場などの先進事例を研究し、情報交換や気軽に相談できる居場所と一時預かりを市民が公共施設の一角や、空き室、空き家を活用して始められるよう、支援すること。
- 公立保育園主催による研修会に市内保育施設の保育士の参加を呼び掛けているとのことだが、民間保育園主催で研修会を開くなどして交流と保育の質の向上を進めること。
- 合理的配慮の拡充により、インクルーシブ教育を推進すること。学校への作業療法士

の充実させること。

- 自分と相手の心と体を守り尊重する観点から、学校教育において NPO、研究者の力も借りながら、わかりやすい性教育を導入すること。
- 感染防止のために自主的に休校している場合でもオンライン授業を受けられるようにする（学校によって対応がまちまちな現状がある）。教材は学年単位で教師がグループを作って対応すること。
- オンライン授業になっている場合、不登校の子どもにも学習の機会を提供できるように準備すること。
- インターネット環境がない家庭についてはルーターの貸出し等の支援策を市として実行すること。
- 公民館のフリーWi-Fi化を早急に行うこと。

## 福祉

### 1. 感染症対策

- エッセンシャルワーカー 特にケアワーカー（子育て、介護、教育関係者ら）の感染防止のために定期的な無料 PCR 検査の実施を進めること。
- 幼児や低年齢の子どもがいる家庭での家庭内感染に対しては、関係機関と協議の上一時的なヘルパー派遣や養護も含め子どものケア対策を講じること。

### 2. ひだまりセンター、発達支援

- 相談のハードルを下げ切れ目のない支援を成長ステージに対応して提供するために、新設のひだまりセンターは福祉・子育て・教育部の連携をさらに推進すること。  
特に就学相談のような節目だけではなく、途中転校児童や外国籍の子ども、途中で心配な状況を抱えた場合いつでも相談でき、その子にあった教育の場や支援サービスが享受できるようにすること。
- 発達に特別な支援が必要な未就学児や児童の就学にあたっては、将来的に地域で暮らしていくためのつながりを積極的につくっていく必要があることを念頭に、当事者や

保護者に寄り添い、意見を尊重して納得の行く最善の策をみつけ、対応すること。困難事例の場合は特に多様な職種の専門家の意見も参考にすること。

就学相談の場に、希望があれば保護者や児童を支援してきた関係者を加えることができることを周知すること。

- 申し送りの必要な子どもへの切れ目のない支援のために、学校卒業後は本人・保護者の同意のもと福祉部署がレインボーファイルを引き継ぎ、当事者の地域生活がスムーズに遅れるよう、関係部や関係機関とも連携を行うこと。レインボーファイルはデータベース化も含め検討すること。
- 1歳未満児の療育は希望者には指導員、OT、PTなど専門職が定期的な訪問支援を行えるようにすること。
- 子どもが抱えている困りごとに対して行動観察したり、保育士の相談にのったりできるよう、保護者からの要請がなくても発達支援センターの専門職(心理士、作業療法士など)による保育所、幼稚園などへの定期的な訪問支援を拡充し着実に実行すること。
- ひだまりセンターでの療育が加わり、内容の充実が図られつつあることは子どもや保護者にとって大きな支援となっている。ひだまりセンターでニーズの高い週数回や毎日クラスの療育の増設について検討を進めること。場所はぱるの実施拠点 あいとびあセンターを活用できないか。
- ひきつづき発達支援サポーターの育成に努め、各校に充分配置できるようにすること。サポーターの処遇も併せて検討すること。

### 3. 自立と社会参加、地域生活の拡充

- ひきこもりなど生きづらさを抱える当事者と保護者や家庭支援を進めること。また、当事者が、行きやすく、相談しやすい雰囲気常設の居場所をつくりピアカウンセラーの育成に努めること。
- 働きづらさを抱える人たちの相談にのったり、場を提供している事業所や就労継続支援施設に対して東京都のソーシャルファーム事業について周知すること。
- 相談支援包括化推進員は現在のところ福祉相談課相談支援係長と2地域のCSWしかいない。8050問題のみならず複雑化・重複化している問題の解決のために速やかに正吉苑エリアへの配置をすすめること。(2022年度開設予定)

- 障がい者の切れ目のない相談支援・相談窓口  
2023年開設予定の基幹相談支援センターについては、ライフステージに応じて専門的な相談を受け地域生活が送れるよう、専門職の確保や、担当部署の決定を行い、鋭意進めること。
- 障害のある方が高齢者になり家に閉じこもることなく生活できるための居場所など、出かけていくことのできる場や地域生活支援拠点の設置を進めること。

#### 4. 高齢者

- 第8期介護保険事業計画の推進と並行して被保険者である利用者の利用控えが起こらないよう権利性（受給権）を担保するものとして運営されているか検証を行うこと。
  - ・ 介護認定の公正性を担保できるよう、一次判定、二次判定ともに介護保険利用者の生活の継続・支援を念頭に、コンピューター判定では評価できない介護の手間と頻度や具体的な特記事項により認定期間の判定をすること。特に状態の不安定な要介護者の場合、有効期間は6ヶ月以下にする。
  - ・ 一般介護予防と総合事業などを検証し、介護保険料で賄うべきサービスと、一般財源で行うべきサービスを見直すこと。税金の投入について国に増額を要請すること。
- 機能訓練を行うリハビリ職の活用と利用制限の見直し  
作業療法士などによるリハビリで、状態の改善がみられる要介護者へ回数制限の緩和を検討すること。
- 介護人材の評価と報酬を見直し、特別手当の継続および基本報酬の増額を検討すること。  
市単独の横出しのほか、都および国に制度改善の要望すること。
- 介護者の会
  - ・ 介護者の会に参加できる方ばかりではないので、本当に介護が大変な人にこそアウトリーチ型個別支援を検討すること。
  - ・ 地域包括支援センターが開催している介護者の会は地域支援事業からの予算や専門職も揃っている。防災センターで粕江市が開催している介護者の会においては、市民が同時に介護カフェなどを開催し自主的に活動するための予算を付け、独自企画ができるように検討すること。

#### 5. 居住支援と居場所の確保

#### ○ 空き家、空き室、空き店舗の活用

- ・空き家提供者には市が固定資産税の免除や低減などの支援を行うこと。
- ・空き家を活用して障がい者の地域生活の推進、低所得の一人暮らし高齢者、子育て家庭などへの住宅確保支援を図ること。(国土交通省「高齢者等居住安定化推進事業」を活用し耐震補強の改修などに活用)。
- ・住まいは地域包括ケアシステムの要である。居住支援協議会は家賃低減の可能性を探り、国の家賃補助制度の活用や自治体独自の補助の在り方なども協議すること。シェア住宅など共同居住型の検討もあわせて行うこと。
- ・市は居住支援協議会の構成員でもある居住支援団体に地域の社会資源や制度に詳しい相談員を配置し相談機能を充実させるように誘導すること。  
また福祉・保健・子育て・住宅まちづくり・市民部(外国籍の住民含む)など関連部署をはじめ包括支援センター、障団連、民生委員の会議や地域ケア会議などを活用して市民が居住支援を理解できるよう情報提供や相談会の開催など啓発を行うこと。
- ・地域に気軽に行ける居場所や「暮らしの保健室」やオレンジカフェのような相談機能を持つ場として空き家などを活用し、改装費用や家賃補助などを行い、市民の自主的な活動を支援すること。
- ・居場所関連の各種補助事業についてこまめくぼ1 2 3 4などと協働して市民活動団体にむけて情報提供を行うこと。

#### 6. ヤングケアラー

- ・ヤングケアラーの発見と支援のために、2022年度国の補助金を活用し、実態調査と関係機関の研修を行うこと。
- ・子ども自身自分がケアラーとは認識していない場合も多い。また自分の時間や勉強の時間が取れないなど悩みを抱えながらも家庭内のことを話したくない場合もある。現在は子どもがひだまりセンターに相談に行けるとしているが、ここだけの相談を待っていても発見の可能性はすくない。市に「ヤングケアラー・コーディネーター」の配置すること。
- ・学校に潜在しているヤングケアラーの発見、支援につなげる役割としてスクールソーシャルワーカー、教員や放課後施設の指導員などが考えられる。担任や専任、学年など学校内でのヤングケアラー理解や情報の共有を行い、次に関係機関との連携をはかり支援に反映させることが必要である。
- ・取り急ぎ必要なのは電話やオンラインで子ども自身が相談できるワンストップの相談窓口を設置すること。あわせて民間支援団体(Yancle communityやCarer action networkなどヤングケアラー当事者自身が運営)のオンライン相談サービス情報なども子どもたちに向けて提供すること。

(厚労省に続き、東京都もヤングケアラー支援のための 22 年予算を検討し始めた。この情報や制度もしっかり活用すること。)

## 環境

- 「2050 年ゼロカーボンシティ宣言」と、庁舎電力を 100%再生可能エネルギーに転換したことを評価する。2050 年ゼロカーボンシティロードマップとして市庁舎のみならずすべての公共施設を再生可能エネルギーに転換すること。
- 電力自立型の移動式「えねこや」を通してエネルギー問題を楽しく、わかりやすく教えている「一般社団法人えねこや」代表の湯浅剛さんを講師として子どもたちへの環境教育を各小学校で行うこと。
- 市は使い捨てプラスチックの使用削減を促進すること。石油由来プラスチック代替品・環境に配慮した容器包装の開発状況に注視し市民に知らせること。なお農業に使うマルチについても代替品について調査研究すること。
- 災害時に一番困ることは生活用水である。市として市役所・小中学校以外の避難所になる幼稚園と公立の保育園、西和泉グラウンド、供養塚公園などに手漕ぎ井戸の適正な設置を計画施工すること。防災訓練時には汲み上げを行い、西河原公民館の井戸については近隣住民の立ち合いの元、常時水が出ることを確認すること。
- アドプト制度で管理している緑地で、付近に水道がないために水やりの水確保に苦勞しているため水道の設備を設けること、あるいは災害時の生活用水にもなるので可能な地形のところは手押し井戸の設置を検討すること。
- 2021 年に行われた防災まち歩きセミナーを開くこと。町会単位で行われたが町会がないところや活動していないところもあるので市主導で開くこと。
- ごみの放置に対して、長期にわたり所有者が忠告を聞き入れず、解決の努力を行わないと判断した場合の対策を講じること。
- 駅前三角広場は保育園児や親子連れの遊び場として活用されている。子どもへの副流煙の影響を考慮し、喫煙スペースをみずほ銀行前に移動すること。